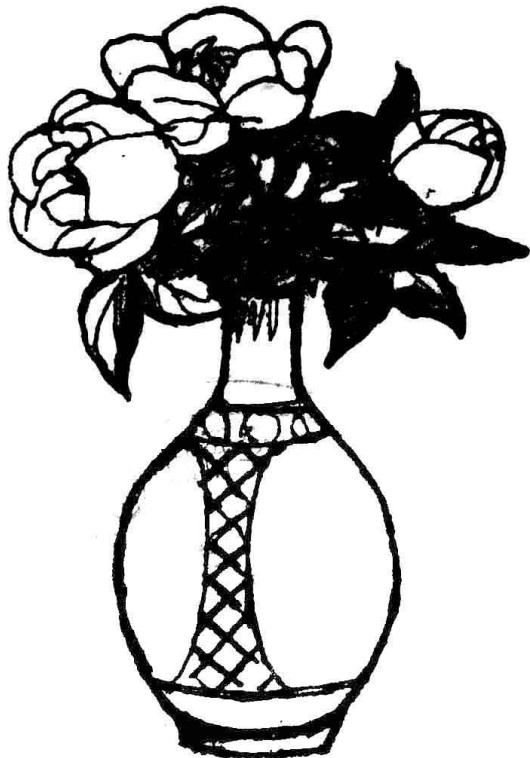


現代 日本古典文學全集
語譯

古事記

倉野憲司



河出書房

現代 日本古典文學全集



昭和三十年十二月十日初版印刷
昭和三十年十二月十五日初版發行

古事記

定地價 貳百四拾圓
定方價 貳百五拾圓

譯者 倉倉の野 憲けんじ

發行者 河出書房

印刷者 小泉輝章

東京都千代田區神田小川町三ノ八

東京都文京區戸崎町七一

發行所 會社 河出書房

東京都千代田區神田小川町三ノ八

東京都文京區戸崎町七一

振替口座 東京一〇八〇二
電話 東京(29)代表三七二一

印刷 小泉・製本 文勇堂

まえがき

一、本書は訂正古訓古事記の本文を眞福寺本その他の諸本によつて校訂したものを底本として、古事記の現代語譯を試みたものである。

一、仕事に取りかかつてみて、古事記の現代語譯ということが豫想外に困難であることを漸々感じさせられた。中でも「故」「爾」「故爾」「於是」「是以」「卽」等々の、古事記に頻出する接續語の譯出には、ほとほと閉口した。

一、右の次第で、原文の忠實な譯出に努めたけれども、場合によつてはわざと直譯を避けた所もある。

一、語句に註を要するものには、()の中に註を施してそのすぐ下に示した。この種の註は読み物としての本書の性質上、最小限度にとどめた。

一、解釋上種々の異説の存するもの、或いは特殊な語句などについては、巻末に詳細な補註を附けるべきであったが、身邊多忙のためにそれを果し得なかつた。讀者の寛恕を請う次第である。

一、従つて意外に思われるような解釋が目につくかも知れない。なぜそんな意味になるだらうと疑問を抱かれる節がかなりあるだらうと思われる。しかしそれは未發表の私見や、まだ讀者に知られない他人の新説を取り入れたからであつて、私としては現在において最もよいと信じる説に據つたつもりである。例えば龜井孝君の未發表の新説などを取り入れているが、それらを一々断り得なかつたことをお詫びいたしたい。

一、歌謡はことごとく原歌を漢字平假名交りに書き下しにし、その左に()で囲んで、その現代語譯を掲げ

た。そして枕詞はへゝの中に示し、補うべき語句はへゝの中に示した。

一、原典で分註になつてゐる箇所は、「」の中に一行に譯出した。但し訓み方に關する分註の箇所は省いた。「別天神五柱」とか「二神の神婚」とかの大見出し、小見出しあは、讀者の便宜を慮つて私が假りに掲げたものであつて、もとより原典には無いものである。

一、假名遣は本叢書の通例に従つて、「現代かなづかい」に據つたが、歌謡の書き下しは「歴史的假名遣」を用いた。また譯文中の振假名には「現代かなづかい」が使えないものがあつた。多少不統一であるが已むを得ない。

一、身邊多忙のために本書の刊行が延び延びになつたことは、讀者並びに河出書房に對して、まことに申譯ない次第である。その上倉卒の間に執筆したので、全く推敲の餘裕もなく、性來の不文も手傳つて、出來上つたものは、まるで藁をかむような文章になつてしまつて慚愧に堪えない。しかしこの仕事は私には結構樂しかつた。いや大變よい勉強になつたことを感謝している。

昭和三十年九月二十日

倉野憲司

目 次

まえがき	一
上巻及び序	二
序第一段、稽古照今	三
序第二段、古事記撰錄の發端	四
序第三段、古事記の成立	五
別天神五柱	六
神世七代	七
伊邪那岐命と伊邪那美命	七
國土の修理固成	七
二神の結婚	八
大八島國及び諸島の生成	八
山海その他の神々の生成	九
火神の生成と女神の神避り	十
火神の殺されと諸神の化生	十
男神の黃泉國訪問と二神の決裂	一一
伊邪那岐命	一二
禊祓と神々の化生	一三
三貴子の分治と須佐之男命の涕泣	一四
天照大御神と須佐之男命	一四
須佐之男命の昇天	一四
二神の誓約	一五
須佐之男命の勝さび	一六
天石屋戸	一七
五穀の起原	一八
須佐之男命	一八
八俣の大蛇退治	一八
須賀の宮	一九
須佐之男命の神裔	一九
大國主神	二〇
國作りの由來	二〇
稻羽の素戔	二一
八十神の迫害	二二

根國訪問	三
沼河比賣求婚	三
須勢理毘賣の嫉妬	三
大國主の神裔	三
少名毘古那神と國作り	三
大年神の神裔	三
天照大御神（葦原中國の平定）	元
天若日子の派遣とその内通	元
建御雷神の派遣	元
八重事代主神の服從	元
建御名方神の服從	元
大國主神の國譲り	元
邇々藝命	四
天孫の誕生と降臨の詔	四
猿田毘古神の先導	四
天孫降臨	四
猿女君の本縁	四
木花之佐久夜毘賣と石長比賣	四
木花之佐久夜毘賣の誓約	四

中 卷

神武天皇	四
東 征	四
東征の道筋	四
五瀬命の戦死	四
高倉下の靈劍	四
國つ神どもの服從	四
兄宇迦斯と弟宇迦斯	四
土雲八十建の討伐	四
登美毘古及び兄師木・弟師木討伐	四
治天下	四
伊須氣余理比賣求婚	四
當藝志美美命の謀叛と神沼河耳命	四

火遠理命	七
海佐知毘古と山佐知毘古	七
海神の宮訪問	七
火照命の服從	七
鶴草葺不合命	四

綏靖天皇	一〇
安寧天皇	一一
懿德天皇	一二
孝昭天皇	一三
孝安天皇	一四
孝靈天皇	一五
孝元天皇	一六
開化天皇	一七
崇神天皇	一八
后妃皇子女	二〇
神々の祭祀	二一
三輪山傳説	二二
建波邇安王の謀叛	二三
初國知らしし天皇	二四
垂仁天皇	二五
后妃皇子女	二六
沙本毘古王の謀叛	二七
本牟智和氣王	二八
圓野比賣	二九
多遲摩毛理	三〇
 仲哀天皇	 二二
后妃皇子女	二三
神功皇后の神懸	二四
新羅の降伏	二五
鎮懾と垂綱	二六
成務天皇	二七
小碓命の東伐	二八
野火の難	二九
弟橘比賣の入水	三〇
あづま	三一
美夜受比賣	三二
倭建命の薨去	三三
倭建命の御子孫	三四
景行天皇	一
后妃皇子女	二
大碓命	三
小碓命の西征	四
熊曾建	五
出雲建	六
小碓命の難	七
弟橘比賣の入水	八
倭建命の薨去	九
倭建命の御子孫	一〇
景行天皇	一一
后妃皇子女	一二
大碓命	一三
小碓命の西征	一四
熊曾建	一五
出雲建	一六
小碓命の難	一七
弟橘比賣の入水	一八
倭建命の薨去	一九
倭建命の御子孫	二〇
景行天皇	二一
后妃皇子女	二二
大碓命	二三
小碓命の西征	二四
熊曾建	二五
出雲建	二六
小碓命の難	二七
弟橘比賣の入水	二八
倭建命の薨去	二九
倭建命の御子孫	三〇

忍熊王の謀叛	八田若郎女
氣比の大神	聖
酒樂の歌	七
應神天皇	七
后妃皇子女	七
宇遲能和紀郎子御寵愛	七
矢河枝比賣	七
髮長比賣	九
吉野の國主の歌	九
百濟の朝貢	九
大山守命の謀叛	九
天之日矛の渡來	九
秋山之下水壯夫と春山之霞壯夫	九
天皇の御子孫	九
履中天皇	九
后妃皇子女	九
墨江中王の謀叛	九
反正天皇	九
允恭天皇	九
后妃皇子女	九
御病氣平癒と氏姓の正定	九
輕太子と衣通王	九
安康天皇	九
押木の玉縫	九
目弱王の復讐	九
大長谷王とその二兄	九
大長谷王と都夫良意美	九
下 卷	九
仁德天皇	八
后妃皇子女	八
聖帝	八
吉備の黒日賣	八

八田若郎女	八
女鳥王と速總別王	九
山部大楯連	九
雁の卵の祥瑞	九
枯野という船	九
履中天皇	九
后妃皇子女	九
墨江中王の謀叛	九
反正天皇	九
允恭天皇	九
后妃皇子女	九
御病氣平癒と氏姓の正定	九
輕太子と衣通王	九
安康天皇	九
押木の玉縫	九
目弱王の復讐	九
大長谷王とその二兄	九
大長谷王と都夫良意美	九
下 卷	九
仁德天皇	八
后妃皇子女	八
聖帝	八
吉備の黒日賣	八

解

説

大長谷王と市邊の忍歎王	一四
意祁・袁祁二王の亡命	一四
雄略天皇	一五
后妃皇子女	一五
若日下部王求婚	一五
引田部の赤猪子	一六
吉野の童女	一六
阿岐豆野の由來	一六
一言主大神	一七
金鉗岡	一九
三重の采女	一九
清寧天皇	二二
飯豊王の攝政	二二
意祁・袁祁二王子の發見	二二
袁祁命と志毘臣	二三

二王子の皇位相讓
顯宗天皇

置目老嫗
猪飼の老人

御陵の土
仁賢天皇

武烈天皇
繼體天皇

安閑天皇
欽明天皇

宣化天皇
敏達天皇

用明天皇
崇峻天皇

推古天皇

古

事

記

序

序第一段、稽古照今

臣の安萬侶が申上げます。そもそも天地萬物の元始においては、氣も形も質もまだあらわれませんので、誰がその形を知りましょう。全く無形であります。けれども天と地が相分れた時、參神（天之御中主神・高御產糸日神・神產
巢日神）が造化の始本となられ、陰と陽とがわかれた時、二靈（伊邪那岐命・伊邪那美命）が萬物の始本となられました。そこで伊邪那岐命が、顯界（葦原中國）から幽界（黃泉國）に入れ、その幽界から顯界に出られて禊をされると、日（天照大御神）と月（月讀命）とが目を洗われる時に出現し、海水に浮き沈みして身を滌がれる時に神々が出現されました。つまり太素といい元始というようなこの世のはじめの時代は、遙かに遠い昔であり、くらくてさだかではありませんけれども、古の賢人達が語り傳え記し傳えた古傳承によつて、伊邪那岐命と伊邪那美命が結婚して、大八島國を孕み産ませた時のことや、神々や皇室の祖先を生み立てられた時のことが知られるのであります。即ち、天石屋戸に隠られた天照大御神に、鏡を懸けて出現を乞うた結果、大御神は石屋戸からおでましになり、また大御神の珠を須佐之男命がさ嚙みに噛んで吹き棄てられると、その氣吹のさ霧に天忍穗耳命を始め五柱の男神の出現を見、かくて一系の天皇が連綿として皇統を續ぎ、須佐之男命の劍を大御神がさ嚙みに噛んで吹き棄てられると、その氣吹のさ霧に宗像の三女神の出現を見、また須佐之男命は八俣の大蛇を斬り櫛名田比賣を娶り、かくて八百萬の神々が繁榮したことが、はつきりわかるのであります。天安河の河原に神々がしばしば會議して天下（葦原中國）を平定し、出雲國の伊那佐の小濱において、建御雷神は大國主神と問答して國土（葦原中國）を拂い清めました。そこで番仁岐命は初めて高千穂の嶺に天降られ、神倭天皇（神武天皇）は秋津島（畿内）に長い間居られたのであります。

その間天皇は、荒ぶる神の化した熊が川から出た時、高天の原から降された劍を高倉下から獲て難を免かれ、また尾の人々が大舉して天皇を歓迎し、大鳥（八咫鳥）は天皇を吉野まで道案内しました。また天皇は部下一同に舞を舞わせ、歌を合図に賊徒の土雲八十建を討伐されたのであります。かくて崇神天皇は、夢に神の御覺しを得て天神地祇を敬い祭られました。そこで賢后（賢い天皇）と申上げます。また仁德天皇は、民の竈の煙の少いのを見て人民に仁政を施されました。そこで今に至るまで聖帝（徳の高い天皇）と傳えております。更に成務天皇は、國々の堺を定め、國造（や縣主）を定め置かれて、近淡海の志賀高穴穂宮で天下を治められ、允恭天皇は、諸氏の氏と姓とを正しく擇定して、遠飛鳥宮で天下を治められました。以上述べましたように、御代御代において政治に緩急の差があり、優雅と質朴との相違はありますけれども、古の事を稽えて、それを今の有様にくらべ見て、教化道德の全く頼れたのを繩し、五倫五常の教が絶えようとするのを補わないということはなかつたのであります。

序第一段、古事記撰錄の發端

さて飛鳥清原（あすかのきよみや）大宮（おおやしづく）において大八州（おおやしまく）を治められた天皇（天武天皇）の御世になると、天皇は天子たるべき龍德を有して隠れひそんで居られましたが、時來たらば出でて宗廟社稷を守り、祖神を祭る後繼天子になろうとして居られました。そうして天智天皇崩御の直後に謡われた童謡（諷刺歌）を解釋し、また夜中に伊賀の名張の横河に行って、天にわたる黒雲を見て占なわれ、やがて天業を承けつがれるべきことを知られたのであります。けれども天皇の位に即かれるべき時がまだ到來しないで、南山（吉野山）に蟬のようににもぬけて出家遁世され、ひとたび兵を擧げられるや、味方の將兵は次第に備わって、東國に虎のように威武堂々と進まれました。そうして忽ちに山川を凌え渡り、天皇の軍及び高市皇子の軍は、何れも雷のように敵軍を震い驚かせ、稻妻のようにすばやく進軍しました。長柄（ながね）の矛は威風を示し、赤い旗は兵器に照り映えて、雄々しい兵士が雲霞のように起り、遂に惡逆の徒（大友皇子の軍）は瓦のように碎け散つてしまつたのであります。極めて短時日の間に、自然に賊軍は掃蕩されましたので、戦いに使つた牛

- 1 「ぞ・こそ・なん」などは、多くの場合「どうも・如何にも」の如くに注し、省略しないように考慮した。
- 2 「けり」は、意識内容の時間、即ち内在時間に關係を持つてゐる。内在時間は、ヤスバースやハイデッガーテル、その他多くの哲学者や心理学者の論究もあり、その機能には分析すべき問題が少くない。補注はそれ鱗に触れたに過ぎないが、これを特に「…たつけ」「…たつけなあ(よ)」の如くに注した所もある。
- 3 接続助詞「て」の機能は補注に述べた如く、原因と接続の場合とを区別した。
- 4 格助詞「の」「が」の、指定格となつてゐるものは、補注にも多少触れたが、頭注にはそれぞれ断つておいた。他動詞の目的語、及び不完全自動詞の補足語に対する敬語に就いては、補注に多少触れたが、頭注にも断つておいた。目的語及び補足語の省略せられてゐる場合が多いから、敬語の処置に惑わないと認められる。
- 5 6 自発即ち自然的可能の助動詞に關しても、頭注にそれぞれ断つておいた。
- 7 仮想の機能の「む」に關しても、頭注にそれぞれ断つておいた。
- 8 格助詞「を」は、時により「…に対して」と注した。新古今集序の「いその上古き跡を恥づといへども」の類である。
- 9 その他、「連用修飾語」と「伝聞推測」という術語は、頭注中には用いなかつた。

一、頭注には、一項目中に、二項目にわたるものとの同居した部分が若干存在する。それは、見開き二頁に収容す上、その頁の項目数に従つて、止むを得ず生じたものである。しかし、傍注と相まって、正確平易な読解に役には努めた。頭注・補注は、現代仮名づかい・新字体を用いた。各節の初めに、その節の要旨をゴシックで

顯わし示し、また天下太平のしるしである「連理木」や「嘉禾」が次々にあらわれて、史官は絶えずこれを書き記し、更には、都まで多くの烽^(のろし)を必要とする遠い國々や、度々言葉をかえなければ都まで來られないそんな遠い國々からの朝貢が次々とあって、朝廷の府庫はいつも貢物で充滿して居ります。まことに陛下の名は夏の禹王よりも高く、徳は殷の湯王にもまさつていらつしやると申すことが出来るのであります。

さて陛下は、舊辭と帝紀の誤り違つてることを惜しまれ、これを正そうとの思召しから、和銅四年の九月十八日に、臣の安萬侶に對して、稗田阿禮が誦むところの、天武天皇勅命の帝皇日繼と先代舊辭を撰錄して獻上せよと詔せられました。そこで謹んで仰せの旨に隨いまして、帝皇日繼と先代舊辭を細かに採り拾つて撰錄いたしました。けれども上古の時代は、國語の言も意も共に質朴で飾り氣がありませんので、これを文章詞句に書き表わすことは、漢字の上では甚だ困難であります。即ち全く漢字の訓のみに依つて書き表わしたものは、文詞が古意にぴたりあてはまらず、また全く漢字のみで書き運ねたものは、前とかわって、文面が冗長となります。そこで今、或いは一句の中に音字と訓字をませて用い、或いは一事の内を全く訓字ばかりで記しました。それで辭の理のわかりにくいものには註を施して明らかにし、意味のわかりやすいものには註を施しません。また人の氏の「日下」をクサカと言い、人の名の「帶」の字をタラシというような類は、ものを使い方に隨つて改めません。さておおよそ記すところは、天地が初めて開けた時から、推古天皇の御世までであります。即ち天御中主神から日子波限建鶴草葺不令命までを上巻とし、神武天皇から應神天皇までを中巻とし、仁德天皇から推古天皇までを下巻とし、合せて三巻を錄して、謹んで獻上いたす次第であります。臣の安萬侶は、おそれかしこまりまして、頭を地につけて敬禮いたします。

和銅五年正月二十八日

正五位上勅五等太朝臣安萬侶

上 卷

別天神五柱

神、次に女神の須比智邇神、次に角杙神、次に女神の活杙神、次に意富斗能地神、次に女神の大斗乃辨神、次に於母陀流神、次に女神の阿夜訶志古泥神、次に伊邪那岐神、次に女神の伊邪邦美神である。

以上區別した國之常立神から伊邪那美神までを「神世七代」という。「最初の二柱の單獨の神はそれぞれ代とし、次に男女變んで出現された十柱は、それぞれ二柱を合せて一代とする。」

伊邪那岐命と伊邪那美命

國土の修理固成

そこで特別な天つ神御一同のお言葉で、伊邪那岐命・伊邪那美命二柱の神に、「この漂っている國土をつくろい固めて完成せよ」と仰せられて、玉で飾った矛をお授けにて、國土の修理固成を御委任になつた。それで二柱の神は天の浮橋という橋の上にお立ちになつて、その矛をさしおろして海水をコロコロと攪き鳴らして引き上げられる時に、その矛の先から滴り落ちる海水が積り累なつて島となつた。これが渺能暮呂島である。

神世七代

次に出現された神の名は、國之常立神、次に豐雲野神、次に天之常立神で、この二柱の神も單獨の神として出現されたが、身をあらわされなかつた。以上區別した五柱の神は特別の天つ神である。

次に出現された神の名は、國之常立神、次に豐雲野神で、この二柱の神も單獨の神として出現されたが、身をあらわされなかつた。次に出現された神の名は、宇比地邇で、この二柱の神も單獨の神として出現されたが、身をあらわされなかつた。